

第 32 回放射性廃棄物ワーキンググループへの意見書

2018.2.26 伴英幸

1. 「科学的特性マップ公表に対する反応」のまとめについて

- 46 都道府県（沖縄を除く）のうち 20 ほどが受け入れ拒否を表明している点は重く受け止めるべきだ。
- 「主な意見」では、そもそも廃棄物をこれ以上増やすべきではない、あるいは発生量の上限を確定すべきという意見が（少なくとも私が傍聴した会場では必ず）あった。これを無視するべきではなく、きちんと書き込んでおくべきだ。これは、環境影響をもたらす恐れのある物質に関する基本的な考え方といえる。

日本学術会議は原子力委員会諮問への回答（2012 年 9 月）の中で、高レベル放射性廃棄物お処分のあり方に関する合意形成が困難な理由の第一に、「エネルギー政策・原子力政策における社会的合意形成の欠如のまま、高レベル放射性廃棄物の最終処分地選定への合意形成を求めるという転倒した手続き」をあげている。そして福島原発事故後は世論の 7 割以上が脱原発を支持している。さらに高レベル放射性廃棄物の発生上限を確定することにも言及している。

マスコミなどの世論調査によれば、再稼働への反対の意見は 50%を超えている。また、将来の原子力の在り方についても脱原発を求める声は各種世論調査においても 60%を超えている（例：2016 年 10 月、原子力文化財団実施）

2. 今後の取組方針について

- 2015 年に改定された「最終処分に関する基本方針」に「可逆性を担保することとし」、「回収可能性を確保する」と盛り込まれた。しかし、現時点ではこれらは文言だけである。現状のままでは、これらを実施しようにも、できないだろう。誰が、いつ、どのような手続きを経て、以前の決定を戻すことができるのか、また既に埋設したものを取り出

す決定ができるのか？ などを判断する基準や制度がないためだ。従って、基本方針に示された可逆性・回収可能性を確実に担保・確保できるようにするためにも、可逆性・回収可能性の制度設計を行うべきである。これらを明確にしないと、可逆性・回収可能性の言葉は調査受け入れへの敷居を低くするだけの政治的表現との謗りを免れない。今後の課題として認識し、制度設計に着手するべきである。

- これまでの議論から、地層処分への「理解促進」に向けた政府と NUMO の大まかな役割分担では、全国的な理解活動は引き続き政府の責任で行わない、NUMO はグリーン沿岸部を中心に対話活動をすすめる（32 回資料 1 もその線で書かれている）。

ところが、これまで行われてきた科学的特性マップの意見交換会は政府と NUMO の共催で、前半が政府、後半が NUMO の対話活動という 2 部構成となっている。活動の範囲や期待する対象が異なるのだから、今後は別々に行う方が主旨に合致しているではないか。さらに、全国シンポについては、初心者向けやある程度認識をもつ人向けなど対象を明確にした上で取り組んではどうか。

3. 超深孔処分の研究を継続することを求める

高レベル放射性廃棄物はガラス固化体だけでなく、おそらく使用済燃料や使用済 MOX 燃料、さらには福島第一原発の燃料デブリなども将来には処分対象となるだろう。プルトニウムも資源との扱いを外れて処分対象となる可能性がある。そうした諸々の処分を考えると選択肢として超深孔処分という方法もあり得ると考える。これに関する研究も進めておくべきだ。